

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第31期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社テイツー

【英訳名】 TAY TWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 克治

【本店の所在の場所】 岡山市北区今村650番111
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市栄町3丁目9番41号

【電話番号】 (048)933 - 3070(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 青野 友弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	28,345,417				24,953,844
経常利益又は 経常損失() (千円)	451,835				934,241
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純 損失() (千円)	1,104,125				703,817
包括利益 (千円)	1,055,838				756,668
純資産額 (千円)	2,411,901				3,575,909
総資産額 (千円)	7,951,515				8,243,059
1株当たり純資産額 (円)	47.36				52.86
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	21.82				10.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	30.1				43.4
自己資本利益率 (%)	37.6				19.7
株価収益率 (倍)					8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	443,862				1,218,322
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	243,267				440,124
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,802				223,839
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,212,484				1,960,123
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	282 [529]		[]	[]	311 [475]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期から第30期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	28,322,615	28,130,309	23,004,178	21,449,787	24,009,000
経常利益又は 経常損失() (千円)	435,717	171,262	201,406	270,546	783,065
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,093,198	644,728	108,387	178,024	620,878
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 () (千円)		2,801	16,326	55,396	
資本金 (千円)	1,165,507	1,215,511	1,236,123	1,294,892	1,529,459
発行済株式総数 (株)	52,640,000	54,492,000	55,292,000	58,192,000	68,664,338
純資産額 (千円)	2,354,297	1,910,445	2,063,900	2,328,574	3,333,217
総資産額 (千円)	7,942,494	7,529,260	7,145,929	6,855,028	7,856,816
1株当たり純資産額 (円)	46.22	34.91	37.07	40.17	49.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	21.60	12.09	1.98	3.18	9.40
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)				3.16	
自己資本比率 (%)	29.4	25.2	28.7	34.0	42.4
自己資本利益率 (%)	37.8	30.5	5.5	8.1	21.9
株価収益率 (倍)			21.2	12.9	9.4
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		410,407	443,365	1,062,956	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		113,087	23,027	286,047	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		625,628	567,671	584,482	
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		1,314,617	1,213,338	1,405,765	
期末店舗数 (店舗)	123 (6)	110 (4)	101 (2)	98 (2)	105 (2)
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	282 [529]	245 [548]	238 [451]	236 [413]	250 [441]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.4 (105.0)	79.8 (123.5)	68.6 (114.9)	50.8 (110.6)	228.1 (161.0)
最高株価 (円)	149	79	58	49	143
最低株価 (円)	39	47	39	31	23

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 期末店舗数の()書きは、業務提携・FC店の店舗数を表示しております。

3. 第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第29期および第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 第27期及び第28期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第29期及び第30期から第31期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
7. 第27期及び第31期は連結財務諸表を作成しておりますので、第27期及び第31期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

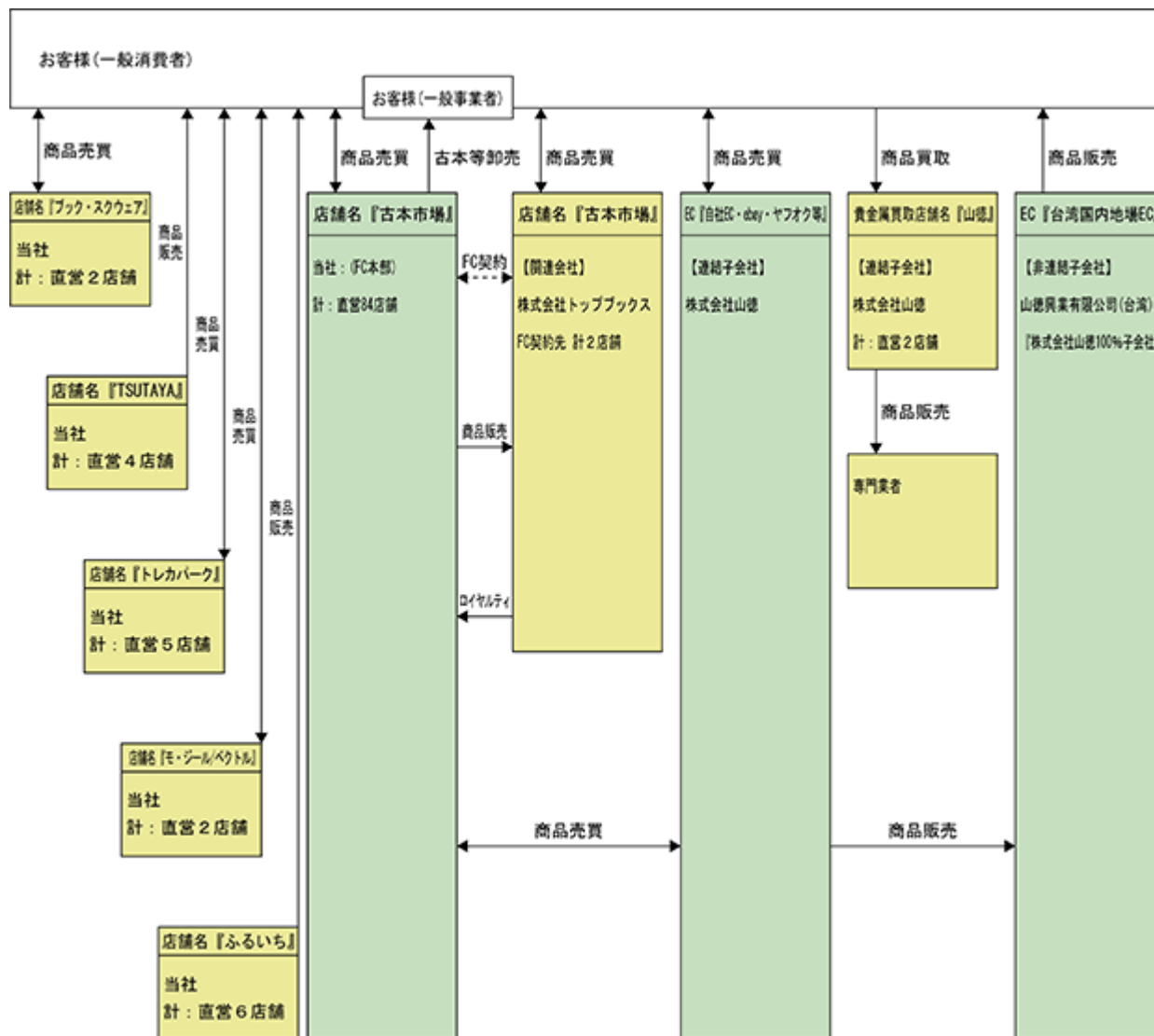
年月	事項
1990年4月	古本・家庭用テレビゲームソフト(リサイクル品)等の売買を目的として、岡山県岡山市豊浜町2番53号に株式会社ティーツーを設立
1991年2月	家庭用テレビゲームソフト(新品)等とビデオ(新品)を取扱開始
1994年7月	兵庫県西宮市に『古本市場』西宮店(5号店)を出店(関西地区1号店)
1996年9月	岡山県岡山市北区今村650番111に本店を移転
1996年10月	CD(新品)を取扱開始
1997年7月	東京都東大和市に『古本市場』東大和店(16号店)を出店(関東地区1号店)
1998年2月	ビデオレンタルを取扱開始
1999年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年10月	(株)トップカルチャーと共同出資による(株)トップブックス(現関連会社)を設立
2001年4月	(株)ユーブック、CD(新品)・DVD(新品)・CD(リサイクル)の販売開始
2003年2月	(株)アイ・カフェに出資
2003年6月	(有)アオキヤ(株)ブック・スクウェア中部に出資
2004年2月	(株)アイ・カフェに実質支配力基準を適用し、連結子会社化
2004年9月	インターピア(株)(現関連会社)に出資
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	当社と(株)ブック・スクウェア中部が合併
2005年10月	ティーツー東京本部を東京都港区に設立
2006年9月	当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)アイ・カフェに承継
2009年9月	当社と(株)アイ・カフェが合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と業務提携基本合意書を締結
2011年8月	ティーツー東京本部を東京都品川区に移転
2011年9月	アイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)カジ・コーポレーションへ譲渡
2012年5月	カードフレックスジャパン(株)(連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年7月	(株)モ・ジール(連結子会社)を設立
2016年3月	カードフレックスジャパン(株)の解散を発表
2016年6月	当社と(株)モ・ジールが合併
2017年7月	ティーツー東京本部を関東支社と関西支社に機能分散移転
2020年6月	(株)山徳および(株)着物インターナショナルの株式を取得し完全子会社化
2021年2月	(株)着物インターナショナルの解散を発表
	2021年2月28日現在、直営店103店舗、業務提携・FC店2店舗、計105店舗

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を中心とした多様な業態の店舗運営に加えて、ECサイト運営を行っており、これらの販路を通じて、書籍、家庭用ゲームソフト・ハード、トレーディングカード、ホビー、スマートフォン、衣料・服飾品等の販売・買取を行っております。また、関連会社である株式会社トップブックスは「古本市場」店舗をフランチャイジーとして運営しております。

関連会社であるインターピア株式会社はシステム開発事業をしておりますが、重要性が乏しいため、事業系統図への記載を省略しております。

(2) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株山徳	石川県金沢市	10,000	インターネットでのリユース品の買取及び販売	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株着物インターナショナル	石川県金沢市	1,000	インターネットでのリユース品の買取及び販売	100.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 株インターピア	東京都渋谷区	80,000	システム開発事業	40.1	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 株トップボックス	新潟市西区	75,000	マルチパッケージ販売事業	35.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を受けている。 当社へロイヤルティの支払をしている。

- (注) 1. 2020年6月30日に株山徳および株着物インターナショナルの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。
2. 上記の関係会社のうち、株着物インターナショナルにつきましては、2021年2月28日付で解散し2021年中に清算結了の予定です。
3. 特定子会社に該当する子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マルチパッケージ販売事業	311(475)
合計	311 (475)

- (注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
250 (441)	38.0	11.3	4,262

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2021年3月に「2021年度ティーツーグループ成長戦略」を公表しました。当社グループの対処すべき課題は、その戦略に沿った具体的な取組事項を一つ一つ課題解決していくことと捉えております。その成長戦略の内容は次のとおりです。

当社グループはグループ経営理念「満足を創る」に基づき、長期的な当社グループの方向性を示すグループビジョンである「リユースで地域と世界をつなぐ」を策定しました。このビジョンは、リユース事業を核に実店舗だけでなくECで店舗出店エリア外をカバーし海外にも展開していく、リユース（再利用）を中核に据えることで持続可能性も意識して社会に貢献する、以上の想いを込めています。このビジョン実現のための経営の大きな柱を経営方針としてお示しました。リユースの取扱商材を拡大する、EC領域に注力する、経営基盤を強化する、これら3点です。経営方針に沿った具体的な取組事項は、3つに区分した事業領域を中心に次のとおりです。

リユース店舗領域

基幹システムの刷新とEC販路の構築

2021年9月に基幹システムの刷新計画を完了させ、システム基盤をクラウド化することによって、他の各種システムとの結合を容易にして、店舗からECへの販路確保等、成長戦略の展開の基盤構築を図ります。また、2021年2月にリリースしたLINEミニアプリを活用して、アプリ会員顧客に対して様々な施策展開を進めていきます。

中古取扱商材多様化

前期までに推し進めてきた取扱商材多様化をさらに推し進めて、これまでに本格導入したモバイル商材に加えて、古着、ブランド品、アウトドア用品、楽器、金券、お酒等にも本腰を入れて取り扱いを開始していきます。このため、これら商材の取扱店舗を順次拡大していきます。

「ふるいち」店舗の出店

前期に引き続いて、「ふるいち」小型店舗の出店を進めます。特に前期までに出店したイオンモール川口前川店及びイオンモール春日部店は、当初想定を上回る売上推移を示しており、今期はさらにイオンモールへの出店を加速します。

リユースEC領域

宅配買取の機能・サービスの向上

古物買取時の本人確認手段として、eKYC(electronic Know Your Customer)の導入を予定している他、宅配買取に関わる機能の、継続的な改善を続けていきます。また、従業員教育の実施による顧客対応品質向上など、サービス品質の改善にも取り組んでいきます。

新たな取扱商材への本格参入

宅配買取、ECでの販売においても、取扱商材多様化を推し進めます。今期は主に海外で人気が再燃している中古レコードに本腰を入れて取り扱いを開始していき、人員や運営体制を整えつつ、順次取扱規模を拡大していきます。

マーケティング力の向上

新たにマーケティングチームを立ち上げ、これまで得意としてきたSEM(検索エンジンマーケティング、Search Engine Marketing)だけでなく、SNSの本格的な活用やデジタル以外のマーケティングにも着手し、総合的なマーケティング力の向上を目指します。

リユースBtoB領域

新たに策定する事業計画に沿って、直営店舗で稼働させている、トレーディングカード読取査定機のTAYS(テイズ、TAYS2 AI Yomitori System)の読取精度を機能開発によりさらに高め、2021年度中に外販に耐えうる水準まで引き上げます。

「グループECサイト」の構築

上記の各事業領域における取り組みの他に、リユース店舗領域とリユースEC領域の間で相乗効果を発揮するための将来へ向けた布石として、グループ横断プロジェクトを組成し、2022年度のオープンを目指して「グループECサイト」の構築を推進します。

その他の取組事項

指名報酬委員会を設置したことに続いて、より機動的な執行体制を構築するために、「執行役員制度」の導入を検討します。

また、東京証券取引所の市場再編準備として、コーポレートガバナンス・コードの全78原則への対応準備を開始しており、その準備過程で各種課題を解消していくことで、企業価値向上の基盤整備を進めます。

株主優待制度については、2021年2月にその内容を更新しましたが、「グループECサイト」構築にあたっては、店舗での割引にとどまらないECでも利用可能な株主優待割引券等を今後の優待設計に織り込んでいきます。

財務政策は、ネットデット(借入 - キャッシュ)をゼロに近づけることを目標にして、長期借入金の圧縮を継続します。

そして、事業戦略を支える人材については、店長育成を含めて人材投資に注力します。また、次世代経営者人材を育成するために後継者育成計画を策定して今期以降取り組みを開始いたします。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて主な事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

当社グループが展開する事業「マルチパッケージ販売事業」は、少子高齢化の進展やコンテンツ配信市場の拡大、情報技術及び情報通信インフラの進化等の市場変化において大きな影響を受ける可能性があります。当社では、これらの事業環境変化に対し取扱商材の見直し等の検討を実施しておりますが、今後の事業環境の変化と当社の事業戦略によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害・感染症について

自然災害について

当社グループの本社、物流倉庫、店舗所在地において、大規模な地震、台風等の自然災害或いは予期せぬ事故等が発生した場合、当該施設及び流通網に倒壊等物理的な損害が生じて、営業活動が阻害され、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大について

新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点ではその収束時期が不透明であり、政府の感染拡大防止策として外出自粛等の要請により販売活動に支障をきたすことや、消費マインドが冷え込むことにより、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動要因

中古商材の仕入について

当社は、店頭にて一般消費者等より中古商材を仕入(買取)しておりますが、中古商材は新品商材と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新品家庭用ゲームソフト・ハード販売の季節変動について

当社は、中核商材として新品家庭用ゲームソフト・ハードを取扱っておりますが、新品家庭用ゲームソフト・ハードの販売には季節変動があり、年末年始及び春休み・夏休みに売上が集中する傾向があります。また、当該商品は、各商品メーカーの商品開発等の遅延による発売延期等によっても、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出退店について

当社は、「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を中心とした多様な業態の店舗運営に加えてECサイト運営を行っております。計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって経営成績に影響を与える可能性があります。

基幹系システムについて

当社は、基幹系システムとして「第3次CRM(顧客情報)システム」を使用し商品在庫の個別管理や購買履歴の分析等を行っており、これらのシステムは営業面において大きく貢献しております。当社は、これらのシステムの運用・保守を専門知識のある業者にメンテナンスを委託し、データセンターにシステムを保管したうえで十分な稼働監視を実施しておりますが、大規模な災害や広域的な通信障害が長時間にわたり発生した場合、プログラムに予期せぬ障害が発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

電子商取引による販売について

個人向け電子商取引の市場規模は依然拡大傾向にあり、その普及には大きな期待がもたれております。電子決済・認証等についても様々な仕組みが利用されており、電子商取引にかかるシステム開発コスト・利用コストの増加及び法的規制等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

システムトラブルによるリスクについて

当社の営むインターネット通信販売は、インターネット網を利用した電子商取引を主体としており、取引及び顧客情報の安全性については、十分なシステム管理運営を行っております。しかしながら、災害・事故・悪意のある不正なアクセス(いわゆるハッキング)等により、当該電子商取引システムが障害を受けた場合には、当社内にとどまらず、ネットワークを通じて利用者のコンピュータへ影響が及ぶ懸念があります。これらの事態が生じた場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制

再販価格維持制度について

当社は、中核商品の1つとして中古商材の書籍及びCDを取扱っておりますが、当該商品は新品の段階で「再販価格維持制度」(以下「再販制度」という。)の適用対象となっております。再販制度とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条の4に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方と再販売価格(定価)を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないという制度であります。公正取引委員会は、2001年3月23日に、同制度の廃止を促す意見に対して、国民の知る権利を阻害する可能性があるなど、文化・公共面での影響が生じる恐れがあるとし、国民的合意が形成されていないことから同制度を残置することが適当である旨の発表を行いました。これにより、当社の取扱商材への影響は当面ないものと考えられます。しかしながら、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

古物営業法について

当社が行っている中古商材の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。監督官庁は営業所が所在する都道府県ごとの都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令による規制の要旨は次のとおりであります。

- a. 事業を開始する場合には、営業所が所在する都道府県ごとの都道府県の公安委員会の許可を必要とする(同法3条)
- b. 買取に際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある(同法15条)
- c. 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記録する必要がある(同法16条)

当社は、以下を独自のルールとして、健全な店舗運営を行っておりますが、不測の事態により事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

- a. すべての買取について本人確認を行う。
- b. 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- c. その他、盗品の疑いがある場合には、買取を行わない。

大規模小売店舗立地法について

当社の出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法(以下「立地法」という。)」の規制を受ける場合があります。立地法の概要は、以下のとおりであります。

- a. 対象となる店舗は1,000㎡超のもの
- b. 調整対象の事項は、地域社会との調和・地域づくりに関する事項として
 - ・ 駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全その他)
 - ・ 騒音の発生その他による周辺の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
- c. 本法の運用主体は、都道府県、政令指定都市とする。同時に市町村の意思の反映を図ることとし、また、広範な住民の意思表示の機会を確保する。

消防法について

マルチパッケージ販売事業で展開する店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。しかしながら今後の法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

特定商取引に関する法律について

当社の営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」における通信販売業に該当しております。「特定商取引に関する法律」は、インターネット通信販売において、広告に必要な記載事項及び誇大広告の禁止等を定めており、当社は当該法律を遵守しておりますが、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保と育成

当社は積極的な事業展開を図っていくため、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識しております。能力開発制度の充実や社員の自立的な成長を基本とする人事制度等により早期の人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社は個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、役職員及び取引先の研修・指導やセキュリティ管理ソフトの導入等によって、個人情報の取扱に関し細心の注意を払うよう留意してまいりました。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当該個人からの賠償請求等がなされること及び当社に対する信頼感の低下に伴う売上高減少等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 各都道府県の条例について

当社の事業は、国が定める法律による規制のほかに、各都道府県が定める条例により規制を受ける場合があります。条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化によって内容の強化等改正がなされる場合も考えられます。当社は定められた条例を遵守し地域の秩序が守られるよう取り組んでおります。

(例) 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の場合

当社事業に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

(条例の記載内容は一部割愛しております)

・不健全な図書類等の販売の規制

図書類、映画等の内容が、青少年に対し、性的感情を刺激し、犯罪を誘発するような場合は販売・観覧をしないように努めなければならない。

・古物買受けの制限

青少年からの古物を買受けしてはならない。青少年が保護者の委託等による場合はその限りでない。

・深夜外出の制限

深夜の時間帯に営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。

なお、当社は、統一された自主規制を定め、全国に店舗展開を行っております。

(8) 差入保証金について

当社の直営店はローコストでスピーディな出店を行うことを目的に、ほぼ全ての店舗において賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差入れております。また、地主(貸主)に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸付け、契約期間内に賃料と相殺で当社に返済される契約を締結する場合があります。これらの契約は、貸主の経済的破綻等により敷金又は建設協力金の返還が不能になる場合があります。このような場合は当社に損失が発生する可能性があります。また、借主である当社側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

(9) 店舗の業績推移について

当社は、固定資産及びリース償却資産の購入を含む一定の初期投資を要する店舗を出店し運営しております。各店舗の業績推移如何によっては投資資金回収が困難となり、減損処理又は撤退による特別損失の発生により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者(正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者)に対する厚生年金への加入基準を拡大する改正を行われました。

当社は多くの短時間労働者を雇用しており、今後当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、短時間労働者への就労希望者の減少等の発生及び当社が負担する保険料の増加等により、当社の店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

経営成績等の概要

(1) 経営成績

文中の将来に関する事項は、当連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

当連結会計年度のが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による影響から、4月には国内で緊急事態宣言が発出される等、経済活動は大きく制限され、景気は急速に悪化いたしました。緊急事態宣言解除後は、政府による各種経済政策により、一部回復の兆しもありましたが、個人消費の落ち込みが長期化していることを受け、厳しい経済環境で推移いたしました。

当社グループは、このような厳しい環境下ではありましたが、新型コロナウイルス感染症に関する適時的確な情報収集と店舗運営面における衛生環境整備対応、並びに従業員の奮闘により店舗等の営業を継続することができ、新型コロナウイルス感染症の影響によるいわゆる巣ごもり特需を捉えて、営業成績を大きく伸長させることができました。

当連結会計年度はこのような外部環境の大きな影響を受けながら、一方で2020年2月に公表した中期経営計画に沿って事業運営の舵取りを行ってきました。その計画下で目標としたのは、中古取扱商材を多様化し、その販路としてEC及び海外のルートを確認し、併せてB to B ビジネスにも挑戦する、というものでした。

これらの目標のうち、海外販路の確認は新型コロナウイルス感染症の流行の影響で保留状態となりましたが、中古取扱商材の多様化、EC販路の確認、B to B ビジネスについては、進捗具合に差はあれども計画に沿って進めることができました。特に、EC販路について、株式会社山徳を傘下に加えたことは、単純に収益力を強化する効果にとどまらず、今後の成長戦略上のEC販路による展開可能性を広げるという意味で、極めて有効な投資でありました。また、商材を多様化して販路をECに拡張していくという成長戦略が具体的なものとなり、翌期以降を見据えた会社経営としての新たな成長段階に入ることができました。

これら事業戦略上の打ち手に加えて、継続して取り組みを行っている経費適正化プロジェクトによる販管費の削減効果も寄与し、営業利益、経常利益、当期純利益いずれも前期単体決算に比較して大幅に伸長し、当連結会計年度の業績は、売上高249億5千3百万円、営業利益9億2千9百万円、経常利益9億3千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7億3百万円となりました。

なお、当社はマルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(事業の概況)

当社は、「収益改善」を最優先課題として位置付け、各種施策に取り組んでまいりました。

当社の粗利の大きなウエイトを占めている古本におきましては、コミックに対して文芸・文庫の売場構成比率を高めるなど、最近の顧客ニーズを反映したレイアウト変更を継続的に実施しております。また、中古ゲーム・中古トレカにつきましても、売れ筋や在庫等を勘案した価格設定を実施しており、これらの商材が売上及び粗利の増加に貢献いたしました。このような従前の施策 リユース注力に加え、商材多様化 EC販路拡張 海外販路構築 B to B ビジネス構築 を柱とする新たな中期経営計画を策定・公表し(2020年2月25日)、様々な施策に着手しております。

海外につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中断状態ではありますが、その他におきましては、将来に向けての布石として、モバイル商材の全店展開や一部店舗への古着・雑貨の導入等、現行商材との融合を意図しながら、既存店舗の変革を図るとともに、独自のトレカ査定システム(T a y s)の開発をはじめとする、システムインフラへの投資にも着手しております。

また、2020年6月にはEC事業に強みを持つ株式会社山徳を子会社といたしました。

新規出店につきましては、2020年3月ふるいちトキワ荘通り店、5月ベクトル潮芦屋店、6月ふるいちイオンモール川口前川店、9月ふるいち川越クレアモール2号店、10月トレカパーク朝霞店、12月ふるいちイオンモール春日部店等、これまでとはコンセプト・パッケージの異なる小型店舗を新たな試みとして機動的に展開しております。取得からおよそ1年経過しましたベクトル潮芦屋店は既存の衣料品の売上を棄損することなく、スペースの一部をふるいち潮芦屋店として商材を追加投入し、より効率的な店舗に進化させました。

さらに、2020年6月に子会社化した株式会社山徳の協力のもと、コーポレートサイトのリニューアル及びスマホ・タブレットの宅配買取サイト「フル・モバ!(フルイチモバイル)」をリリースし、同社がこれまでの事業運営で培ってきたWebサイト制作の知見を最大限に取り入れたページを展開いたしました。今後も、EC事業及び事業連携の強化を通じて、相互シナジーを發揮し、新生ティーツーグループとして、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、19億6千万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、12億1千8百万円となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益8億9千2百万円、減価償却費1億4千9百万円、ポイント引当金の増加額1億1千4百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、4億4千万円となりました。

主な要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得2億1千6百万円、有形固定資産の取得による支出1億1千9百万円、無形固定資産の取得による支出9千6百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は、2億2千3百万円となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出7億5千1百万円、自己株式の取得による支出9千9百万円、株式発行による収入3億9千2百万円等であります。

販売及び仕入の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	構成比(%)
中古品		
本	3,384,036	13.6
ゲーム	5,001,495	20.0
CD	151,520	0.6
DVD	424,081	1.7
トレカ	1,913,475	7.7
ホビー・その他	814,847	3.3
小計	11,689,457	46.8
新品		
本	354,322	1.4
ゲーム	8,146,627	32.7
CD	116,056	0.5
DVD	206,154	0.8
トレカ	2,713,264	10.9
プリペイドカード	470,831	1.9
ホビー・その他	776,007	3.1
小計	12,783,264	51.2
レンタル	353,885	1.4
業務提携	1,827	0.0
その他	125,409	0.5
合計	24,953,844	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	構成比(%)
中古品		
本	1,233,276	7.2
ゲーム	3,095,432	18.0
CD	32,966	0.2
DVD	146,508	0.9
トレカ	1,109,491	6.5
ホビー・その他	351,568	2.0
小計	5,969,244	34.7
新品		
本	269,253	1.6
ゲーム	7,189,157	41.8
CD	112,968	0.7
DVD	175,178	1.0
トレカ	2,253,407	13.1
プリペイドカード	450,282	2.6
ホビー・その他	638,613	3.7
小計	11,088,861	64.4
レンタル	135,352	0.8
その他	16,759	0.1
合計	17,210,217	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付に係る負債

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により発生時から費用処理しております。

減損会計の適用

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績について、連結売上高249億5千3百万円、連結売上総利益77億3千7百万円、連結営業利益9億2千9百万円、連結経常利益9億3千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7億3百万円となりました。

売上高

当社事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下で店舗営業を継続できたこと、及び中期経営計画に沿ったEC領域の強化が寄与し、各指標で過去最高あるいはこれに近い成績を収めることができました。

巣ごもり需要の影響により、新品ゲーム、中古ゲーム、古本の各分類の売上が伸長し、トレカ商材は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うデュエルスペースの閉鎖の影響を受けたものの2020年6月以降回復し、中古と新品とも前年を上回り、当連結会計年度の売上高は249億5千3百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度は9億2千9百万円の営業利益となりました。巣ごもり特需による影響に加え、事業構造改革により粗利率改善や販管費の抑制を継続したことにより、前年を上回ることができました。

経常利益

当連結会計年度は9億3千4百万円の経常利益となりました。営業外収益の主なものは、受取賃貸料6千4百万円であり、営業外費用の主なものは、不動産賃貸費用5千6百万円、支払利息2千4百万円であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は7億3百万円となりました。特別損失の主なものは、店舗等に関する減損損失3千2百万円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 [事業の状況] の2 [事業等のリスク]」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 [事業の状況] の1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保することで安定した財務基盤を維持することに努めております。

主な資金需要は、仕入資金、人件費、販売費及び一般管理費等の営業経費に加えて、新規出店や既存店舗改装費用、システム改修等に係る投資であります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金は、主に営業活動により得られた資金のほか、増資、金融機関からの借入により調達しております。

連結貸借対照表

(資産の部)

流動資産は56億9千4百万円、固定資産は25億4千8百万円となり、当連結会計年度末の総資産額は82億4千3百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は25億3千3百万円、固定負債は21億3千4百万円となり、当連結会計年度末の負債総額は46億6千7百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は35億7千5百万円となり、当連結会計年度末の自己資本比率は43.4%となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

「第2 [事業の状況] の3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の重要な契約等は以下のとおりであります。

(1) 業務提携契約

当社は、業務提携店との間に業務提携基本契約を締結しております。

契約の名称

業務提携基本契約

契約の本旨

古本市場事業の営業許諾

使用を許諾する商標・商号

業務提携店における古本市場事業を行うに際し、「古本市場」等の標章、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

ロイヤルティ

開店支援料 1,000千円

ロイヤルティ 売上高に対し業務提携基本契約において定めた料率

(2) その他の契約

当社は、仕入先との間に下記の契約を締結しております。

相手先	契約の内容	契約年月日及び期間
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	家庭用ゲーム機器・ソフト等の商品の 売買に関する取引基本契約	1999年11月1日 1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は216百万円であり、主として新店、店舗改装、システム投資等に伴う設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山県岡山市)	総括業務 施設	1,069	0				1,069	17 (1)
支社・営業用 施設 (埼玉県) 17店舗	総括業務 施設 店舗 設備	82,829	37,128			3,485	123,444	57 (72)
支社・営業用 施設 (大阪府) 31店舗	店舗 設備	113,284	41,212			7,688	163,167	83 (156)
転貸施設 (東京都)	店舗 設備	0	0				0	()
転貸施設 (三重県)	店舗 設備	6,232					6,232	()
転貸施設 (大阪府)	店舗 設備	0					0	()
営業用施設 (北海道) 1店舗	店舗 設備	4,787	0				4,787	1 (4)
営業用施設 (千葉県) 3店舗	店舗 設備	11,182	5,622			106	16,911	7 (15)
営業用施設 (東京都) 8店舗	店舗 設備	34,735	7,198			710	42,644	14 (31)
営業用施設 (神奈川県) 5店舗	店舗 設備	4,944	1,901			0	6,846	7 (17)
営業用施設 (三重県) 3店舗	店舗 設備	0	0				0	6 (14)
営業用施設 (京都府) 5店舗	店舗 設備	10,211	2,561			1,780	14,553	10 (22)
営業用施設 (兵庫県) 17店舗	店舗 設備	47,559	19,428			819	67,806	30 (64)
営業用施設 (岡山県) 8店舗	店舗 設備	34,498	13,795		173,781 (1,665.23)	2,369	50,664	14 (34)
営業用施設 (広島県) 2店舗	店舗 設備	6,870	5,516				12,387	3 (8)

事業所名	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
営業用施設 (山口県) 1店舗	店舗 設備	2,759	271				3,031	1 (3)
倉庫 (埼玉県) 1カ所	倉庫 設備		0				0	()
倉庫 (大阪府) 1カ所	倉庫 設備	4,192					4,192	()

(注) 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社山徳 (石川県)	総括業務 施設	8,837	2,112	440			11,389	60 ()
株式会社着物インター ナショナル (石川県)	総括業務 施設	1,702	242				1,945	(49)

(注) 1. 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。
2. 着物インターナショナル株式会社は、2021年2月28日をもって解散し、清算手続き中であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金 (千円)	着工年月	完成予定 年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
店舗新設等	販売の拡充	103,173		103,173	2021年3月	2022年3月	未定
システム投資	インフラ強化	53,319		53,319	2021年3月	2022年3月	未定
合計		156,492		156,492			

(注) 1. 今後の所要資金156,492千円は自己資金及び一部借入金により賄う予定であります。
2. 予算金額及び今後の所要資金には、差入保証金を含んでおります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,664,338	68,664,338	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	68,664,338	68,664,338		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月30日(注1)	1,852,000	54,492,000	50,004	1,215,511	50,004	1,169,800
2018年3月1日～ 2019年2月28日(注2)	800,000	55,292,000	20,612	1,236,123	20,612	1,190,412
2019年3月1日～ 2020年2月29日(注2)	2,900,000	58,192,000	58,768	1,294,892	58,768	1,249,180
2020年3月1日～ 2020年5月18日(注2)	9,800,000	67,992,000	198,597	1,493,489	198,597	1,447,777
2020年7月2日(注3)		67,992,000		1,493,489	1,249,180	198,597
2021年1月15日(注4)	672,338	68,664,338	35,970	1,529,459	35,970	234,567
2021年1月16日～ 2021年2月28日		68,664,338		1,529,459		234,567

- (注) 1. 2017年6月30日を払込期日とした、第三者割当による新株式発行により発行済株式総数は1,852,000株増加し54,492,000株となっております。
2. 新株予約権の行使による増加となっております。
3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
4. 従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬に伴う新株式発行672,338株により増加し68,664,338株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	32	60	15	21	11,173	11,307	
所有株式数 (単元)		46,472	62,896	92,339	19,249	484	465,156	686,596	4,738
所有株式数 の割合(%)		6.77	9.16	13.45	2.80	0.07	67.75	100.0	

- (注) 自己株式1,009,814株は、「個人その他」に10,098単元を「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	福岡県福岡市中央区天神 3-10-32	6,808,000	10.06
谷本 忠史	東京都江東区深川	4,818,000	7.12
(株)山陰合同銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海 1-8-12)	2,100,000	3.10
(株)エーツー	静岡県静岡市駿河区丸子新田 17-1	1,852,000	2.74
テイツー従業員持株会	埼玉県草加市栄町 3-9-41	1,714,540	2.53
松井証券(株)	東京都千代田区麹町 1-4	1,623,000	2.40
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	1,149,448	1.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	1,000,000	1.48
(株)SBI証券	東京都港区六本木 1-6-1	809,384	1.20
(株)トマト銀行	岡山市北区番町 2-3-4	800,000	1.18
計		22,674,372	33.51

(注) 前事業年度末において主要株主であったマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社、長直紀氏、豊岡幸治氏、J.P.Morgan Securities plcは、当連結会計年度末では主要株主ではなくなり、谷本忠史氏、松井証券株式会社、BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE、株式会社トマト銀行が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,009,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,649,800	676,498	
単元未満株式	普通株式 4,738		
発行済株式総数	68,664,338		
総株主の議決権		676,498	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ティーツー	岡山市北区今村650番111	1,009,800		1,009,800	1.47
計		1,009,800		1,009,800	1.47

(注)1.上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式14株は含まれておりません。

- 2020年5月28日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は340,000株減少いたしました。
- 2021年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2021年1月26日から2021年2月8日付で、東京証券取引所における市場買付により自己株式を取得いたしました。この取得により自己株式は1,000,000株増加いたしました。
- 2021年2月24日、従業員の退職に伴う譲渡制限付株式報酬の権利失効により、普通株式を無償取得いたしました。この取得により自己株式は2,336株増加いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2021年1月25日)での決議状況 (取得期間2021年1月26日～2021年2月8日)	1,000,000	98,750,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	98,750,000
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在未行使割合(%)		

(注) 1. 2021年1月25日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第1項各号の事項を以下のとおり決議しています。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	100万株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約1.46%)
株式の取得額の総額	1億円を上限とする
取得期間	2021年1月26日から2021年2月8日まで
取得方法	市場買付

2. 2021年2月8日の取得をもって、2021年1月25日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,336	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当連結会計年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式処分)	340,000	13,892		
保有自己株式数	1,009,814		1,009,814	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から本有価証券報告書提出日までの取引については含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、企業価値の向上に努めております。利益配分にあたっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により税引後当期純利益が大きく変更する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実など、経営基盤の確立に充当する予定であります。

上記基本方針を踏まえ、当事業年度の業績、今後における企業価値の向上を目的とする事業展開のための所要資金等の内部留保等を勘案し、財務体質の強化並びに今後の成長に向けた投資資金を確保する観点から当期の配当金につきましては無配とさせていただきます。なお、2022年2月期の配当は業績や状況により改めて判断いたしますが、現時点では未定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「満足を創る」を経営理念とし、「満足を創る」ことで社会に貢献することを使命とします。

当社は、当社が存在する社会の一員であることを自覚し、事業を通じて、良質な商品とサービスを永続的に提供し、顧客に対して「満足を創る」ことで、社会に貢献します。この使命を達成するために、現状にとどまることなく、創意工夫をもって、常に変革を追い求め、事業の発展を通じて、世の中に満足を作り出す社会貢献を実現します。

この理念のもと、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の効率性と透明性を高め、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といった、すべてのステークホルダーの皆様との適切な協働を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることをコーポレートガバナンスの基本的な考えとしております。

企業統治の体制と概要

当社は、監査等委員設置会社の体制を選択しております。

当社は、監査等委員設置会社を選択し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与すること等によって、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を図っております。有価証券報告書提出日(2021年5月28日)現在、取締役4名、監査等委員3名(うち社外取締役2名)という経営体制になっております。また、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

(取締役会及び経営会議)

取締役会は提出日現在、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)4名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。当社は、原則として毎月定例的に取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決定しております。また、毎月の取締役会には監査等委員である取締役も出席して意見を述べるほか、取締役会は取締役の業務執行の妥当性、効率性を監督しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長藤原克治であります。

経営会議は提出日現在、取締役会とは別に常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、常勤監査等委員である取締役1名及び部長で運営しており、経営計画、経営方針に基づく実行に関する事項並びに経営管理に関する重要事項を決定しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は提出日現在、常勤監査等委員である取締役1名、非常勤監査等委員である取締役2名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月1回定例的に開催します。業務執行状況の監査、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、公正、客観的な立場から監査を行います。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員であり、委員長は常勤監査等委員塚本陽二であります。

(指名報酬委員会)

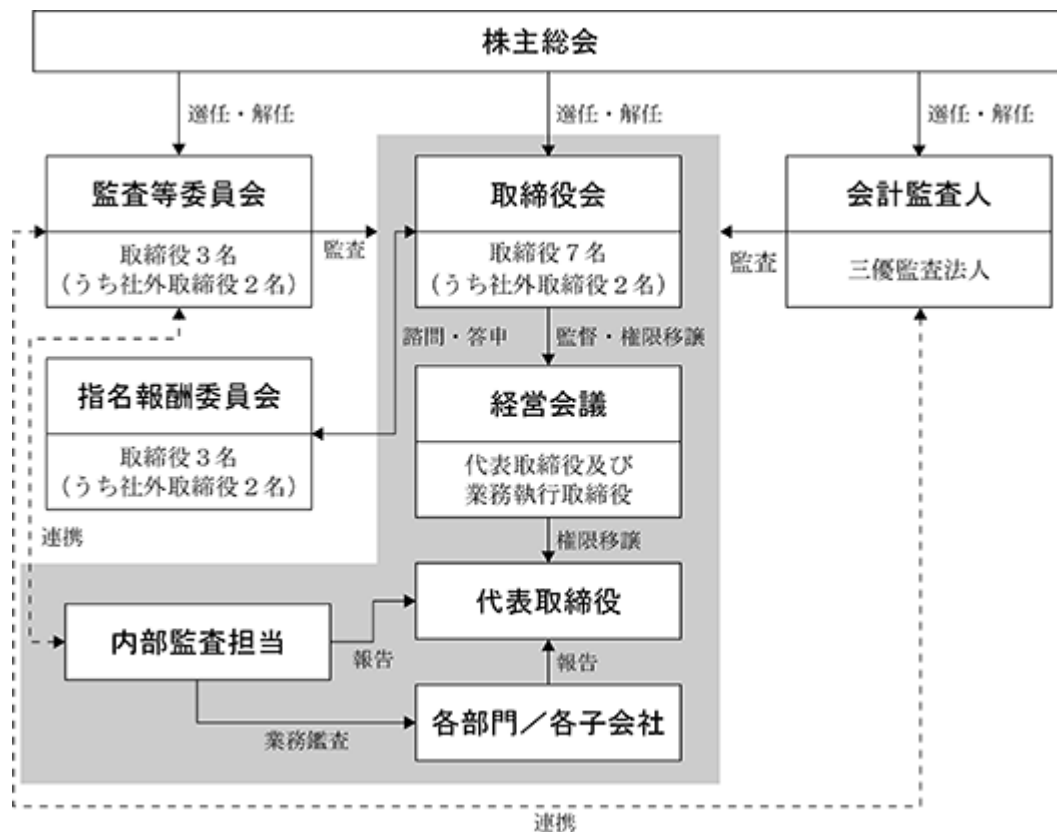
指名報酬委員会は提出日現在、監査等委員である独立社外取締役2名と社内取締役1名で構成されており、委員長は独立社外取締役である廣瀬方利であります。取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬の内容に関する事項等、取締役会から諮問を受けた事項等の審議と取締役会への答申を行います。

当該体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けており、職務執行機関への権限委譲を進めるとともに、過半数の社外取締役によって構成される監査等委員会による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性・戦略性の向上を図ってまいります。また、監査等委員会設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、加えて独立社外取締役を委員長とする任意の指名報酬委員会を設置することで、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると考えております。

社内機関と内部統制との関係

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの概略は以下のとおりであります。



責任限定契約

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を以下の内容で締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

「当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・当社グループにおけるコンプライアンスの基本原則として「ティーツーグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に社内所定の保存場所に公開することにより、周知徹底を図る。
- ・コンプライアンスの統括責任者として総務部門を管掌する取締役を任命するとともに、総務部門をコンプライアンス統括部門とする。コンプライアンス統括責任者は、日頃から適宜各部門長(グループ会社社長を含む)、内部監査部門及び監査等委員会と連携の上、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ・当社グループの役員・社員をはじめすべての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、コンプライアンス統括部門、コンプライアンス統括責任者、又は、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとする。
- ・取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとる。
- ・取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名報酬委員会」を設置する。「指名報酬委員会」は、取締役会の構成に関する事項、取締役の選解任基準に係る事項、代表取締役の選定及び解職に係る事項、後継者計画に関する事項、取締役の報酬決定の方針及び報酬の内容に係る事項について審議を行い取締役会に答申する。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- ・「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。
- ・個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしている。
- ・情報セキュリティマネジメントについて、「情報セキュリティ管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図る。

「当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・各部門(グループ会社を含む)におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。
- ・内部監査部門は各部門(グループ会社含む)のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ・地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図る。
- ・「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部署と報告体制を明確にする。

「当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ・取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進する。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「職務分掌・権限規程」に明示する。
- ・取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。
- ・取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門(グループ会社含む)におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督する。
- ・社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努める。

「当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」

- ・グループ会社の経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展・相乗効果を図るため、「グループ会社管理規程」の規定に従い、各グループ会社と覚書を締結する。
- ・状況に応じてグループ会社取締役及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門(又は複数のグループ統括担当者)を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行う。
- ・グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議する。
- ・グループ統括主管部門(又はグループ統括担当者)は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行う。
- ・監査等委員会は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の職務を補助する組織を管理部門とし、管理部門担当部員の中から補助者を任命する。また、監査等委員会が必要ありとして求めた場合、監査等委員会は直接監査等委員会の職務を補助する者を雇用又は契約できることとする。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査等委員会の意見を尊重するものとする。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

補助者は、監査等委員会から受けた指示に関し、監査等委員会の職務に必要な範囲内において、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

「当社グループの取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制」

取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会に対して、次の事項を報告する。

- ・当社に関する重要事項
- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・法令・定款違反事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・内部監査部門による監査結果
- ・上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査等委員は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

「監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」

当社グループは、「コンプライアンス・ホットライン規程」の規定に従い、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対し不利な取扱いをしない。

「監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

監査等委員は必要に応じて、弁護士・公認会計士並びに各分野の専門家等を活用できることとし、必要な費用等については、当社が負担する。

「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面においては、常勤監査等委員は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

「財務報告の適正性を確保するための体制」

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	藤原 克治	1969年12月27日生	1993年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2001年1月 当社入社 2007年3月 (株)アイ・カフェ(現当社)管理部長 2011年7月 当社経営企画本部経営企画部副部長 2012年3月 当社管理本部経理部長 2013年4月 当社経理部長兼人事部長 2014年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年3月 当社取締役経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年3月 インターピア(株)取締役(現任) 2015年11月 (株)モ・ジュール(現当社)取締役 2016年3月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年7月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼情報システム部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年3月 当社取締役管理本部長兼経理管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	380,100
取締役 管理部長兼 チーフ・コンプライア ンス・オフィサー	青野 友弘	1973年10月21日生	1998年4月 当社入社 2015年3月 当社人事総務部長 2015年6月 カードフレックスジャパン(株)取締役 2016年3月 当社管理本部人事総務部長 2016年10月 当社管理本部経営企画部長兼人事総務部長 2017年3月 当社管理本部人事総務部長 2017年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現任) 2020年6月 (株)山徳取締役(現任) 2021年3月 インターピア(株)取締役(現任)	(注) 4	171,300
取締役 営業本部長兼 店舗運営部長	光本 泰佳	1975年12月1日生	1999年4月 当社入社 2003年3月 当社店舗ののれん分けを受け独立 2011年2月 (株)ライトブック代表取締役社長 2017年5月 当社取締役店舗運営部長 2020年3月 当社取締役営業本部長兼店舗運営部長(現任)	(注) 4	170,100
取締役 経営企画室長	新田 真三	1958年11月22日生	1988年7月 (株)三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))入社 2012年11月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)コンサルティング事業本部(東京)副本部長兼戦略コンサルティング部部長 2017年4月 同社コンサルティング事業本部営業本部営業副本部長兼コンサルティング事業本部(東京)戦略コンサルティング第2部部長 2018年12月 当社顧問 2019年3月 当社経営企画室長 2019年5月 当社取締役経営企画室長 2020年3月 当社取締役経営企画室長兼営業本部副本部長 2021年3月 当社取締役経営企画室長(現任)	(注) 4	118,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	塚本 陽二	1959年 8月29日生	1982年 4月 東洋工業(株)(現マツダ(株))入社 2001年 4月 当社入社 2001年 4月 当社店舗支援部副部長 2001年 6月 当社事業開発部副部長 2001年 7月 当社事業開発部長 2002年 3月 当社執行役員事業開発カンパニー COO兼事業開発部長 2003年 3月 当社執行役員事業開発担当 2005年 3月 当社執行役員事業開発カンパニー 業務部長 2007年 3月 当社事業開発カンパニー店舗開発 部担当部長 2008年 3月 当社内部監査部長 2014年 3月 当社社長室長 2014年 8月 カードフレックスジャパン(株)取締 役 2015年 5月 当社常勤監査役 2015年 5月 (株)モ・ジール監査役 2015年11月 カードフレックスジャパン(株)監査 役 2019年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年 6月 (株)山徳監査役(現任)	(注) 5	69,600
取締役 (監査等委員)	廣瀬 方利	1953年4月17日生	1976年 4月 (株)山陰合同銀行入行 2001年 2月 同行秘書室秘書役 2002年11月 同行大阪支店長 2004年 6月 同行RM推進部長 2005年 6月 同行東京支店長 2006年 6月 同行本店営業部長 2007年 6月 同行取締役石見営業本部長委嘱 2009年 6月 同行常勤監査役 2013年 6月 松江不動産(株)代表取締役社長 2014年 6月 山陰債権回収(株)代表取締役社長 2017年 5月 当社監査役 2019年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1,000
取締役 (監査等委員)	稲田 英一郎	1979年 2月10日生	2001年10月 三優監査法人入社 2005年 5月 公認会計士登録 2006年 9月 (株)CONSOLIX入社 2010年 1月 稲田公認会計士事務所開業(現任) 2010年 3月 (株)カッシーナ・イクスシー監査役 (現任) 2020年 7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	
計					910,100

- (注) 1. 取締役のうち廣瀬方利氏、稲田英一郎氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 塚本陽二、委員 廣瀬方利、委員 稲田英一郎
なお、塚本陽二氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査の実効性を高めるためであります。
3. 社外取締役平田修は、2020年 7月19日付で逝去により退任しております。
4. 2021年 5月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 2021年 5月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
河本 秀介	1977年1月4日生	2002年4月 三菱重工㈱入社 2007年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2007年9月 敬和綜合法律事務所入所 2018年1月 同所パートナー(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、全員監査等委員である取締役であります。

社外取締役は、専門知識および豊富な経験等を有した客観的かつ中立的な立場から監督または監査等を実施し、取締役会の客観性及び透明性を確保する機能・役割を担っています。

社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、専門性及びその独立性を総合的に判断し、社外取締役を選任しております。

廣瀬方利氏は、金融機関で取締役、監査役を歴任され、財務領域やその他様々な業務領域において、これまでのビジネス経験を活かした当社の監査体制強化への貢献が期待されることから、社外取締役として適切な人材と判断しております。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立役員として適している人材であると判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の特別の利害関係はありません。

稲田英一郎氏は、稲田公認会計士事務所代表であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役として適切な人材と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係当社の社外取締役2名はいずれも監査等委員であります。

当社は社外取締役に、取締役会において積極的に意見を述べて頂けるよう、事前に資料を配付し、必要に応じて担当者等から説明することにしております。

また、監査等委員会として代表取締役と定期的な意見交換の場を設けております。

常勤監査等委員は、社内の重要会議への出席や日常の監査活動を通じて入手した情報やこれらに基づく所見を随時伝えるとともに、原則として取締役会の前に開催される監査等委員会において意見交換等を実施してまいります。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持つとともに常勤監査等委員及び業務担当(経理部門、内部監査部門)を通じて随時必要な情報を入手しております。

当社の内部監査担当者は監査等委員会と打ち合わせを行うとともに、月例の監査等委員会に出席し、監査活動等を報告し、各監査等委員と直接意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

提出日現在、当社の監査等委員である取締役は、3名(うち社外取締役2名)であります。

原則として監査等委員は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に出席します。また常勤の監査等委員を選任し、社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時実施し、経営監査及び業務監査を行う体制を構築しております。

社外取締役監査等委員稲田英一郎氏は、稲田公認会計士事務所代表、並びに株式会社カッシーナ・イクスシー監査役であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は、定期的開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じ情報交換を行い相互に連携して監査を実施します。

当連結会計年度においては、当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	塚本 陽二	14回	14回
監査等委員	廣瀬 方利	14回	14回
監査等委員	稲田 英一郎	7回	7回

(注)社外取締役(監査等委員)稲田英一郎氏は、2020年7月19日に前任の社外取締役(監査等委員)平田修氏が逝去により退任したことを受けて、同年7月20日に当社社外取締役(監査等委員)に就任しております。なお、就任後の取締役会の開催回数は12回、監査等委員会の開催回数は7回であります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

また、常勤監査等委員による業務監査は、取締役会及び経営会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、予算・経営計画の把握及び検討、必要に応じた担当部署からの報告・説明等によりなされております。

内部監査の状況

提出日現在、当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査部門2名(内1名専任、1名兼任)で構成されております。内部監査は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化並びに能率の増進に資することを目的とし、監査等委員会及び会計監査人との連携の下に策定した監査計画に基づき、会計監査、業務監査、金融商品取引法の定めによる内部統制監査を実施しております。監査結果については、内部監査報告書等により、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて関係部署への説明と指導に当たっております。当該報告及び監査活動については、月例の監査等委員会に出席して説明し、必要に応じて各監査等委員から意見等を聴取しております。

また、会計監査人とは定期的にミーティングを実施し、加えて実際の往査・実査に同行する等、情報、意見交換を相互に行う事で、監査業務の適正化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

三優監査法人

ロ．継続監査期間

10年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 岩田巨人(2期)

指定社員 業務執行社員 森田 聡(3期)

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他3名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定及び評価に際し、適格性、管理・組織体制、監査計画、監査報酬、監査実績、実施状況について考慮すべき事項としての基準を設け、これらを総合的に勘案して判断することとしております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後、最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、選任された監査法人について、監査品質、独立性及び専門性、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
34	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	
連結子会社		
計	34	

(注) 1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．なお、会社と三優監査法人及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び市況等を鑑みて報酬見積りの相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2019年5月30日開催の定時株主総会において年額2億円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この内枠で、2019年5月30日開催の定時株主総会での決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額3千万円以内となっております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

当社は独立社外取締役2名、社内取締役1名にて構成される任意の指名報酬委員会を設置しており、取締役報酬については同委員会に諮問の上、取締役会にて決定いたします。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は2021年2月23日開催の取締役会で次のとおり決議しております。

1. 取締役報酬に対する基本方針

- ・株主等に対して説明責任を果たせるような合理的な報酬体系とする
- ・各報酬の目的を明確にして取締役の役割に応じた報酬体系とする
- ・優秀な人材を経営者として内部登用あるいは外部採用で確保できる報酬とする
- ・取締役が動機づけられ会社の長期的な価値向上につながる報酬とする

2. 個人別報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

(1) 全体構成

- ・取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬により構成する。なお、取締役に対する退職慰労金は支給しない

(2) 基本報酬の決定方針

- ・基本報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を確保する目的を達成するために相当な額とし、株主総会において選任された時点において、当社事業の実績及び見通し、個々の取締役の職務の内容、責任の程度、実績等を総合的に考慮し当該任期中の報酬額を決定する

(3) 単年度業績連動報酬の決定方針

- ・単年度業績連動報酬は、短期の業績向上インセンティブを目的として年度業績を重視し、その成果報酬として支給する
- ・また、単年度業績連動報酬の算定方法は、営業利益を評価指標とし、この評価指標の達成率に応じて決定する

(4) 株式報酬の決定方針

- ・中期の会社の価値向上及び株主視点を重視した経営を意図して譲渡制限付株式あるいは業績連動型株式のいずれかにより支給する
- ・長期の株価向上インセンティブを目的として譲渡制限付株式により支給する

3. 個人別報酬の種類ごとの割合

- ・業務執行取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬とし、各報酬の構成割合は、当面「基本報酬」「単年度業績連動報酬」「株式報酬」の割合が「2：1：1」となる割合を目指す
- ・上記以外の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役）の報酬は、基本報酬のみで構成する

4. 交付の時期又は条件等

- ・基本報酬は、年額を12等分し月例で支払う
- ・単年度業績報酬は、毎年1度、年度業績及び評価指標の達成率を勘案して報酬の有無及び金額を決定し、期末一ヶ月以内に支払う
- ・株式報酬は、定時株主総会終了後一ヶ月以内に割当を決議することとする

5. 個人別報酬の決定

- ・報酬全体の設計及び個別の報酬額については取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会にて審議し、同委員会による意見を踏まえて取締役会が決定する

(委員会の手続きの概要、当事業年度の役員の報酬の決定過程における取締役会・委員会の活動内容)

当社は社内取締役1名、独立社外取締役が過半数の2名にて構成される指名報酬委員会を設置しており、取締役

会にて取締役報酬を決定する前に、同委員会に諮問しております。当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名報酬委員会の活動につきましては、取締役の基本報酬については、2021年5月20日開催の指名報酬委員会に諮問のうえ、2021年5月27日の取締役会にて決定しております。取締役賞与については、2021年3月22日開催の指名報酬委員会に諮問のうえ、2021年3月23日開催の取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査等委員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	81	65	10	6	0	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	9	9				1
社外役員	6	6			0	3

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
3. 2019年5月30日開催の第29期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額200百万円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)と決議いただくとともに、この内枠で、譲渡制限付株式報酬制度を継続すべく、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額は年額30百万円以内と決議いただいております。同定時株主総会終結時の取締役の員数は10名であります。
4. 2019年5月30日開催の第29期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円と決議いただいております。同定時株主総会終結時の監査等委員の員数は3名であります。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額6百万円(取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対して6百万円)及び取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬費用計上額1千万円が含まれております。
6. 上記のほか、2020年7月19日に逝去されました社外取締役(監査等委員)1名に対し、2013年5月27日開催の第23期定時株主総会決議に基づく弔慰金1百万円を当事業年度中に支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けとることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

いわゆる政策保有株式に関する当社の基本方針は、保有につき合理的理由が認められる場合にのみ保有するというものです。合理性の判断は保有に伴う採算の検証、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの精査、及び取引関係の維持強化等の保有目的の勘案により行うことといたします。議決権の行使は、当社の保有目的との合致及び発行会社の企業価値向上への寄与を総合的に判断し行っております。また、取締役会にて定期的に政策保有株式の合理性を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,653
非上場株式以外の株式	1	17,505

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,199	累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山陰合同銀行	36,094	33,867	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、取締役会により検証しております。 (株式数が増加した理由)関係強化のため株式を追加取得いたしました。	有
	17,505	18,491		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3	266	3	246

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4		

事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)は、当連結会計年度中に株式を取得した子会社が連結対象になったことに伴い、連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加することで情報の入手等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,043,774
受取手形及び売掛金	396,307
商品	2,907,023
貯蔵品	18,562
その他	328,942
流動資産合計	5,694,611
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,511,981
減価償却累計額	2,136,282
建物及び構築物(純額)	375,698
器具及び備品	760,322
減価償却累計額	623,032
器具及び備品(純額)	137,289
土地	173,781
リース資産	122,068
減価償却累計額	105,107
リース資産(純額)	16,961
その他	8,163
減価償却累計額	7,722
その他(純額)	440
有形固定資産合計	704,171
無形固定資産	
のれん	182,629
ソフトウェア	176,755
その他	5,850
無形固定資産合計	365,235
投資その他の資産	
投資有価証券	1 224,863
長期貸付金	49,345
繰延税金資産	103,946
差入保証金	1,024,642
その他	76,243
投資その他の資産合計	1,479,041
固定資産合計	2,548,448
資産合計	8,243,059

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	467,427
1年内返済予定の長期借入金	592,186
リース債務	16,241
未払金	519,327
未払法人税等	247,085
賞与引当金	115,621
役員賞与引当金	6,000
ポイント引当金	210,818
株主優待引当金	10,784
資産除去債務	11,661
その他	335,858
流動負債合計	2,533,014
固定負債	
長期借入金	1,274,419
リース債務	9,839
退職給付に係る負債	297,630
資産除去債務	496,792
その他	55,454
固定負債合計	2,134,136
負債合計	4,667,150
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,529,459
資本剰余金	1,290,866
利益剰余金	780,516
自己株式	99,054
株主資本合計	3,501,787
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	8,932
退職給付に係る調整累計額	83,054
その他の包括利益累計額合計	74,122
純資産合計	3,575,909
負債純資産合計	8,243,059

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	24,953,844
売上原価	17,216,004
売上総利益	7,737,840
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	76,681
役員報酬	88,800
給料及び手当	922,769
賞与	124,117
パートアルバイト給与	1,333,374
賞与引当金繰入額	115,621
退職給付費用	13,826
法定福利費	260,336
賃借料	1,467,921
消耗品費	267,390
水道光熱費	201,953
手数料	817,977
リース料	15,743
減価償却費	148,490
のれん償却額	21,125
その他	931,812
販売費及び一般管理費合計	6,807,942
営業利益	929,898
営業外収益	
受取利息	2,395
受取配当金	692
受取賃貸料	64,377
持分法による投資利益	7,974
その他	15,161
営業外収益合計	90,602
営業外費用	
支払利息	24,546
不動産賃貸費用	56,344
支払手数料	4,000
その他	1,367
営業外費用合計	86,258
経常利益	934,241
特別損失	
固定資産売却損	1 681
固定資産除却損	2 8,041
減損損失	3 32,882
特別損失合計	41,606

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年3月1日
至 2021年2月28日)

税金等調整前当期純利益	892,635
法人税、住民税及び事業税	242,212
法人税等調整額	53,394
法人税等合計	188,817
当期純利益	703,817
親会社株主に帰属する当期純利益	703,817

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年3月1日
至 2021年2月28日)

当期純利益	703,817
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,165
退職給付に係る調整額	55,016
その他の包括利益合計	52,850
包括利益	756,668
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	756,668

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,294,892	1,249,180	199,728	14,197	2,330,146
当期変動額					
新株の発行	234,567	234,567			469,134
自己株式の取得				98,750	98,750
自己株式の処分		6,847		13,892	20,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			703,817		703,817
欠損填補		199,728	199,728		
持分法の適用範囲の 変動			76,698		76,698
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	234,567	41,686	980,244	84,857	1,171,640
当期末残高	1,529,459	1,290,866	780,516	99,054	3,501,787

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,766		6,766	5,194	2,328,574
当期変動額					
新株の発行					469,134
自己株式の取得					98,750
自己株式の処分					20,740
親会社株主に帰属する 当期純利益					703,817
欠損填補					
持分法の適用範囲の 変動					76,698
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,165	83,054	80,888	5,194	75,694
当期変動額合計	2,165	83,054	80,888	5,194	1,247,334
当期末残高	8,932	83,054	74,122		3,575,909

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年3月1日
至 2021年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	892,635
減価償却費	149,166
のれん償却額	21,125
ポイント引当金の増減額(は減少)	114,596
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,000
賞与引当金の増減額(は減少)	49,259
株主優待引当金の増減額(は減少)	10,784
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,237
受取利息及び受取配当金	3,088
持分法による投資損益(は益)	7,974
支払利息	24,546
長期貸付金の家賃相殺額	14,391
固定資産除却損	8,041
減損損失	32,882
有形固定資産売却損益(は益)	681
売上債権の増減額(は増加)	73,045
たな卸資産の増減額(は増加)	9,216
仕入債務の増減額(は減少)	60,457
その他	105,323
小計	1,366,330
利息及び配当金の受取額	2,513
利息の支払額	25,299
法人税等の支払額	125,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,218,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	119,834
有形固定資産の売却による収入	5,305
無形固定資産の取得による支出	96,174
長期前払費用の増加による支出	3,758
差入保証金の払込による支出	33,075
差入保証金の返還による収入	27,804
資産除去債務履行による支出	7,526
投資有価証券の取得による支出	1,199
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 216,769
貸付金の回収による収入	5,108
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	440,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	15,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	751,116
株式の発行による収入	392,000
自己株式の取得による支出	99,032
リース債務の返済による支出	28,706
割賦債務の返済による支出	21,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	223,839
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	554,358
現金及び現金同等物の期首残高	1,405,765
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,960,123

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社山徳

株式会社着物インターナショナル(注)

当連結会計年度から、新たに株式を取得した株式会社山徳及び株式会社着物インターナショナルを連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を2020年6月30日としているため、2020年7月1日以降の損益計算書を連結しておりません。

(注) 株式会社着物インターナショナルは、株式会社山徳の2021年2月23日開催の取締役会において解散決議を行っており、当連結会計年度末において清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

山徳興業有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

関連会社の名称

インターピア株式会社

株式会社トップブックス

当連結会計年度から、連結財務諸表の作成に伴い、インターピア株式会社及び株式会社トップブックスを持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

山徳興業有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社山徳及び株式会社着物インターナショナルの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～20年

構築物 10～20年

器具及び備品 5～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

当社においては将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上していません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準等)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの変更)

(ポイント引当金)

ポイントシステム更改を機に、取得可能なデータの見直しを行い将来使用されると見込まれるポイントによる還元債務をより合理的に見積もることが可能となったため、当該データを使用した見積り方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるポイント引当金は115,123千円増加しており、連結損益計算書における売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ115,123千円減少しております。

(追加情報)

(株主優待引当金に係る会計処理について)

制度導入後一定の期間が経過し、当社グループにとって重要性が増したことから、将来使用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当連結会計年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における株主優待引当金は10,784千円となっており、連結損益計算書における売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ10,784千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	201,437千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,700,000千円
借入実行残高	
差引額	2,700,000

(連結損益計算書関係)

- 1 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
その他	681千円

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
建物及び構築物	7,516千円
器具及び備品	107
ソフトウェア	417
計	8,041

- 3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

場所	用途	種類
関東圏	トレカパーク店舗2店舗 ふるいち店舗2店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他
近畿圏	ふるいち店舗1店舗 その他1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、のれん、その他

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(32,882千円)として特別損失に計上いたしました。

その主な内訳は、建物及び構築物14,585千円、器具及び備品12,113千円、のれん4,166千円、その他2,016千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	2,165
組替調整額	
税効果調整前	2,165
税効果額	
その他有価証券評価差額金	2,165
退職給付に係る調整額	
当期発生額	66,668
組替調整額	11,652
税効果調整前	55,016
税効果額	
退職給付に係る調整額	55,016
その他の包括利益合計	52,850

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	58,192,000	10,472,338		68,664,338
合計	58,192,000	10,472,338		68,664,338
自己株式				
普通株式(注)2.3.	347,478	1,002,336	340,000	1,009,814
合計	347,478	1,002,336	340,000	1,009,814

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加10,472,338株は、新株予約権の行使による増加9,800,000株及び従業員持株会に対する譲渡制限付株式報酬払込に伴う新株発行672,338株による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加1,002,336株は、市場買い付けによる自己株式の取得による増加1,000,000株及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加2,336株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少340,000株は、譲渡制限付株式報酬による処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権(注)	普通株式	9,800,000		9,800,000		
	合計	-	9,800,000		9,800,000		

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の数の減少9,800,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	2,043,774千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	83,651
現金及び現金同等物	1,960,123

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社山徳及び株式会社着物インターナショナルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	369,534	千円
固定資産	45,294	"
のれん	202,921	"
流動負債	170,102	"
固定負債	2,648	"
株式の取得価額	445,000	千円
現金及び現金同等物	228,230	"
差引：取得のための支出	216,769	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備(器具及び備品)及び車輛運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	11,550千円
1年超	"
合計	11,550千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、主に1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権等について店舗運営部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。長期貸付金及び差入保証金については、店舗運営部が賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、管理部が定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,043,774	2,043,774	
(2) 売掛金	396,307	396,307	
(3) 投資有価証券	17,772	17,772	
(4) 長期貸付金(1)	60,308	71,728	11,419
(5) 差入保証金	958,180	950,708	7,471
資産計	3,476,343	3,480,291	3,947
(6) 買掛金	(467,427)	(467,427)	
(7) 未払金	(519,327)	(519,327)	
(8) リース債務(2)	(26,080)	(25,700)	380
(9) 未払法人税等	(247,085)	(247,085)	
(10) 長期借入金(3)	(1,866,605)	(1,840,824)	25,780
負債計(4)	(3,126,527)	(3,100,366)	26,160

- (1) 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。
(2) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。
(3) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。
(4) 負債で計上しているものについては、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
- (5) 差入保証金
差入保証金の時価については、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

- (6) 買掛金、(7) 未払金、(9) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) リース債務、(10) 長期借入金
これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。
変動金利による長期借入金は短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年2月28日
投資有価証券	
非上場株式	5,653
関係会社株式	201,437
差入保証金	66,462

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」、「(5) 差入保証金」ともに含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,043,774			
売掛金	396,307			
長期貸付金()	10,963	36,424	10,796	2,124
差入保証金	36,800	207,226	98,140	616,014
合計	2,487,845	243,650	108,936	618,138

() 1年内償還予定の長期貸付金を含んでおります。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	592,186	923,624	231,144	101,261	18,390	
リース債務	16,241	6,598	1,489	901	850	
合計	608,427	930,222	232,633	102,162	19,240	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2021年2月28日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	208	161	46
	債券 その他			
	小計	208	161	46
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,564	26,543	8,978
	債券 その他			
	小計	17,564	26,543	8,978
合計		17,772	26,704	8,932

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,653千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2020年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。

連結子会社については、退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	382,883
勤務費用	3,584
利息費用	2,163
過去勤務費用の発生額	80,528
数理計算上の差異の発生額	2,206
退職給付の支払額	12,680
退職給付債務の期末残高	297,630

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	297,630
連結貸借対照表に計上された負債	297,630
退職給付に係る負債	297,630
連結貸借対照表に計上された負債	297,630

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	3,584
利息費用	2,163
数理計算上の差異の費用処理額	15,074
過去勤務費用の費用処理額	8,230
確定給付制度に係る退職給付費用	17,557

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)	
当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
過去勤務費用	72,297
数理計算上の差異	17,281
合計	55,016

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)	
当連結会計年度 (2021年2月28日)	
未認識過去勤務費用	71,301
未認識数理計算上の差異	11,752
合計	83,054

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
割引率	0.7%

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度31,383千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産	
減価償却費	305,731千円
賞与引当金	35,588
ポイント引当金	64,638
退職給付に係る負債	116,565
資産除去債務	156,926
税務上の繰越欠損金(注)	567,833
その他	83,759
繰延税金資産小計	1,331,042
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	566,467
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	648,221
評価性引当額小計	1,214,688
繰延税金資産合計	116,354
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	12,407
繰延税金負債合計	12,407
繰延税金資産純額	103,946

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()			19,698	106,617	152,933	288,584	567,833 千円
評価性引当額			19,698	106,617	152,933	287,218	566,467 千円
繰延税金資産						1,365	1,365 千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	4.8
評価性引当額の増減	16.4
のれん償却額	0.7
連結子会社との税率差異	0.8
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社山徳

株式会社着物インターナショナル

事業の内容 ゲーム・着物・アイドルグッズ・トレーディングカード等
リユース品の自社ECサイト等を通じた売買

企業結合を行った主な理由

当社中期経営計画に沿って、これから伸長させようとしているEC事業を早期に強化するため、目標の実現性を具体化するものであります。

また、商材多様化においても、株式会社山徳は当社で取り扱っていないトレーディングカード銘柄、アイドルグッズ等の取り扱いノウハウを保有しており、当社の商材多様化に資することができることと、国内外へのEC販路を活用することで、当社店舗の買取商品の流通ルート拡大等、大きなシナジー効果が期待できます。

加えて、株式会社山徳の特筆すべき強みである『ebay』サイトを通じた海外100か国以上に及び販売ルートの活用により、中期経営計画目標である海外販路の構築において、店舗出店や卸売以外の新たな手法を早期に実現することが見込まれることから、今般同社の株式取得に至ったものであります。

企業結合日

2020年6月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

株式会社山徳 : 100%

株式会社着物インターナショナル : 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式取得により議決権の100%を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2020年6月30日としており、かつ連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、被取得企業の業績は2020年7月1日から2020年12月31日まで連結財務諸表に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

両社の契約により非公表としております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 35百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 202,921千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	369,534千円
固定資産	45,294千円
資産合計	414,828千円
流動負債	170,102千円
固定負債	2,648千円
負債合計	172,750千円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	815,085千円
営業利益	6,659千円
経常利益	6,503千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響額としています。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものと、償却額を加味して算定しています。

また、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	494,177千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,417
時の経過による調整額	5,292
新規連結による増加額	2,648
資産除去債務の履行による減少額	6,081
期末残高	508,454

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	52.86円
1株当たり当期純利益	10.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	703,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	703,817
普通株式の期中平均株式数(株)	66,044,066

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,575,909
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,575,909
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	67,654,524

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,211,124	592,186	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務	28,722	16,241	0.98	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,106,597	1,274,419	1.12	2025年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,457	9,839	0.87	2026年1月
その他有利子負債				
合計	2,382,900	1,892,685		

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	923,624	231,144	101,261	18,390
リース債務	6,598	1,489	901	850

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		12,432,469	17,988,540	24,953,844
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)		812,128	900,991	892,635
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)		665,484	721,696	703,817
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		10.38	11.03	10.66

(注) 第2四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期の数値は記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)		2.96	0.86	0.27

(注) 第2四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期の数値は記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,489,410	1,615,853
売掛金	1 271,366	1 331,157
商品	2,854,631	2,848,226
貯蔵品	17,192	17,315
前渡金	46,819	19,049
前払費用	157,354	187,138
未収入金	65,079	91,695
その他	19,749	22,237
流動資産合計	4,921,603	5,132,673
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	225,686	348,156
構築物（純額）	19,777	17,001
器具及び備品（純額）	90,661	134,638
車両運搬具（純額）	5,986	
土地	173,781	173,781
リース資産（純額）	25,765	16,961
有形固定資産合計	541,659	690,540
無形固定資産		
ソフトウェア	122,595	176,400
その他	7,108	5,850
無形固定資産合計	129,703	182,250
投資その他の資産		
投資有価証券	24,391	23,425
関係会社株式	112,584	592,581
長期貸付金	60,308	49,345
長期前払費用	20,643	71,063
繰延税金資産	33,435	92,124
差入保証金	1,004,797	1,017,629
その他	5,900	5,180
投資その他の資産合計	1,262,061	1,851,350
固定資産合計	1,933,424	2,724,142
資産合計	6,855,028	7,856,816

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 419,462	1 452,880
短期借入金	15,000	
1年内返済予定の長期借入金	1,211,124	592,186
リース債務	28,722	16,241
未払金	1 263,639	1 484,919
未払法人税等	108,026	169,383
未払消費税等	106,943	122,928
未払費用	98,788	112,199
預り金	6,425	6,451
賞与引当金	48,174	110,421
ポイント引当金	94,147	208,389
役員賞与引当金		6,000
株主優待引当金		10,784
資産除去債務		11,661
その他	7,281	4,608
流動負債合計	2,407,735	2,309,057
固定負債		
長期借入金	1,106,597	1,274,419
リース債務	21,457	9,839
退職給付引当金	410,921	380,684
資産除去債務	494,177	494,144
その他	1 85,564	1 55,454
固定負債合計	2,118,718	2,214,541
負債合計	4,526,454	4,523,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,294,892	1,529,459
資本剰余金		
資本準備金	1,249,180	234,567
その他資本剰余金		1,056,299
資本剰余金合計	1,249,180	1,290,866
利益剰余金		
利益準備金	16,117	16,117
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	
繰越利益剰余金	1,215,846	604,760
利益剰余金合計	199,728	620,878
自己株式	14,197	99,054
株主資本合計	2,330,146	3,342,149
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	6,766	8,932
評価・換算差額等合計	6,766	8,932
新株予約権	5,194	
純資産合計	2,328,574	3,333,217
負債純資産合計	6,855,028	7,856,816

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 21,449,787	1 24,009,000
売上原価		
商品期首たな卸高	3,403,276	2,854,631
当期商品仕入高	1 14,637,220	1 16,946,738
合計	18,040,496	19,801,370
商品期末たな卸高	2,854,631	2,848,226
売上原価合計	15,185,865	16,953,143
売上総利益	6,263,921	7,055,856
販売費及び一般管理費	1, 2 6,003,481	1, 2 6,269,106
営業利益	260,440	786,750
営業外収益		
受取利息	2,396	2,394
受取配当金	849	2,456
受取賃貸料	74,978	64,377
受取保険金	19,121	
その他	17,938	13,214
営業外収益合計	115,285	82,442
営業外費用		
支払利息	30,490	24,546
不動産賃貸費用	64,304	56,344
支払手数料	3,000	4,000
その他	7,384	1,236
営業外費用合計	105,179	86,127
経常利益	270,546	783,065
特別利益		
新株予約権戻入益	8,092	
受取補償金	10,689	
特別利益合計	18,781	
特別損失		
固定資産売却損		681
固定資産除却損	1,823	8,041
減損損失	68,532	32,882
店舗閉鎖損失	4,205	
その他	2,000	
特別損失合計	76,561	41,606
税引前当期純利益	212,766	741,459
法人税、住民税及び事業税	75,898	179,270
法人税等調整額	41,156	58,689
法人税等合計	34,741	120,581
当期純利益	178,024	620,878

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,236,123	1,190,412		1,190,412	16,117	1,000,000	1,393,498	377,380
当期変動額								
新株の発行	58,768	58,768		58,768				
別途積立金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分							372	372
当期純利益							178,024	178,024
資本準備金の取崩								
欠損填補								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	58,768	58,768		58,768			177,652	177,652
当期末残高	1,294,892	1,249,180		1,249,180	16,117	1,000,000	1,215,846	199,728

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,369	2,047,785	1,291	1,291	14,823	2,063,900
当期変動額						
新株の発行		117,537				117,537
別途積立金の取崩						
自己株式の取得	21,000	21,000				21,000
自己株式の処分	8,172	7,800				7,800
当期純利益		178,024				178,024
資本準備金の取崩						
欠損填補						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,057	8,057	9,629	17,686
当期変動額合計	12,828	282,361	8,057	8,057	9,629	264,674
当期末残高	14,197	2,330,146	6,766	6,766	5,194	2,328,574

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,294,892	1,249,180		1,249,180	16,117	1,000,000	1,215,846	199,728
当期変動額								
新株の発行	234,567	234,567		234,567				
別途積立金の取崩						1,000,000	1,000,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,847	6,847				
当期純利益							620,878	620,878
資本準備金の取崩		1,249,180	1,249,180					
欠損填補			199,728	199,728			199,728	199,728
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	234,567	1,014,613	1,056,299	41,686		1,000,000	1,820,606	820,606
当期末残高	1,529,459	234,567	1,056,299	1,290,866	16,117		604,760	620,878

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	14,197	2,330,146	6,766	6,766	5,194	2,328,574
当期変動額						
新株の発行		469,134				469,134
別途積立金の取崩						
自己株式の取得	98,750	98,750				98,750
自己株式の処分	13,892	20,740				20,740
当期純利益		620,878				620,878
資本準備金の取崩						
欠損填補						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,165	2,165	5,194	7,359
当期変動額合計	84,857	1,012,002	2,165	2,165	5,194	1,004,642
当期末残高	99,054	3,342,149	8,932	8,932		3,333,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～20年

構築物 10～20年

器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(ポイント引当金)

ポイントシステム更改を機に、取得可能なデータの見直しを行い将来使用されると見込まれるポイントによる還元債務をより合理的に見積もることが可能となったため、当該データを使用した見積り方法に変更しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表におけるポイント引当金は115,123千円増加しており、損益計算書における売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ115,123千円減少しております。

(追加情報)

(株主優待引当金に係る会計処理について)

制度導入後一定の期間が経過し、当社にとって重要性が増したことから、将来使用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は10,784千円となっており、損益計算書における売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ10,784千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	471千円	463千円
短期金銭債務	4,791	5,103
長期金銭債務	4,000	4,000

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,200,000千円	2,700,000千円
借入実行残高		
差引額	2,200,000	2,700,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引(収入分)	2,471千円	1,827千円
営業取引(支出分)	47,254	57,443

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	804,487千円	842,798千円
パート・アルバイト給与	1,208,926	1,301,239
賞与引当金繰入額	48,174	110,421
退職給付費用	10,086	13,826
賃借料	1,452,439	1,453,466
手数料	660,233	661,719
減価償却費	152,942	146,304

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式		479,996
関連会社株式	112,584	112,584
計	112,584	592,581

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却費	314,287千円	305,731千円
賞与引当金	14,751	33,811
ポイント引当金	28,828	63,808
退職給付引当金	125,824	116,565
資産除去債務	151,317	154,877
繰越欠損金	698,028	566,467
その他	75,203	75,163
繰延税金資産小計	1,408,240	1,316,425
税務上の繰越欠損金に係る評価引当額	698,028	566,467
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	660,976	654,884
評価性引当額小計	1,359,005	1,212,351
繰延税金資産合計	49,234	104,073
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,799	11,949
その他有価証券評価差額金		
繰延税金負債合計	15,799	11,949
繰延税金資産(負債)の純額	33,435	92,124

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に参入されない 項目		0.1
住民税均等割	20.0	5.8
評価性引当額の増減	34.5	19.8
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	16.3

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形 固定資産	建物	2,149,517	195,379	130,962 (14,585)	2,213,934	1,865,777	51,398	348,156
	構築物	280,342	363	4,793	275,912	258,910	2,547	17,001
	器具及び 備品	713,651	97,781	71,669 (12,113)	739,763	605,124	40,795	134,638
	土地	173,781			173,781			173,781
	リース資産	118,958	4,175	1,065	122,068	105,107	12,979	16,961
	その他	13,840		13,840				
	計	3,450,091	297,700	222,331 (26,699)	3,525,460	2,834,920	107,721	690,540
無形 固定資産	のれん		5,000	4,166 (4,166)	833	833	833	
	ソフト ウェア	1,287,630	92,432	9,450	1,370,612	1,194,211	38,209	176,400
	その他	7,108	5,850	7,108	5,850			5,850
	計	1,294,738	103,282	20,724 (4,166)	1,377,296	1,195,044	39,042	182,250
投資 その他の資産	長期前払 費用	51,632	63,042	12,217 (2,016)	102,457	31,393	1,050	71,063

(注) 1. 「当期減少額」欄のうち主なものは次のとおりであります。

建 物 店舗改修等による減少額 111,562千円

なお、「当期減少額」のうち()は内数で、当期の減損損失額であります。

2. 「当期増加額」欄のうち主なものは次のとおりであります。

建物、器具及び備品 新店及び店舗改修等 276,910千円

ソフトウェア システム改修 92,432千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	48,174	110,421	48,174		110,421
役員賞与引当金		6,000			6,000
ポイント引当金	94,147	208,389		94,147	208,389
株主優待引当金		10,784			10,784

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.tay2.co.jp/		
株主に対する特典	2021年2月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主各位に対し、次の株主優待を提供する。		
	保有株式数条件	継続保有条件	優待内容
	1,000株～1,999株	なし	当社中古商品割引券 1,000円相当
	2,000株～4,999株	なし	当社中古商品割引券 2,000円相当
	2,000株～4,999株	1年以上	当社中古商品割引券 3,000円相当
	5,000株～9,999株	なし	当社中古商品割引券 5,000円相当
	5,000株～9,999株	1年以上	当社中古商品割引券 8,000円相当
	10,000株以上	なし	当社中古商品割引券10,000円相当
	10,000株以上	1年以上	当社中古商品割引券20,000円相当

(注) 1. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 継続保有条件1年以上とは、2月末日及び8月末日の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記載または記録されることといたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第30期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第31期第1四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月15日中国財務局長に提出

(第31期第2四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月15日中国財務局長に提出

(第31期第3四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月12日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月29日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年1月19日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年2月4日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の移動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年2月2日中国財務局長に提出

2021年3月1日中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 5月28日

株式会社ティーツー
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岩田 亘人 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 森田 聡 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイツーの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テイツーが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に織り込まれた監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社ティーツー
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘 人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 聡 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツーの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に織り込まれた監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

X B R L データは監査の対象には含まれておりません。